

2018年6月22日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番52号
株式会社 オートバックスセブン
代表取締役 小林喜夫 巳

第71期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨日開催の当社第71期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第71期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記1および2の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
（期末配当金は、1株につき30円に決定いたしました。）

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり、小林喜夫巳、松村晃行、平田功、熊倉栄一、
堀井勇吾、小田村初男、高山与志子および三宅峰三郎の8氏が選任され
就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり、掛貝幸男氏が選任され就任いたしました。

以 上

第71期期末配当金のお支払いについて

第71期期末配当金は、「第71期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（2018年6月28日から2018年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の2008年改正（2008年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっています（「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。